

公的資格による選択科目免除一覧

公的資格者	願書に記載する選択科目
技術士であって、別表 1 に記載する技術士試験の選択科目に合格した者	〔 別表 1 を御参照ください。 〕
一級建築士	理工Ⅰ(機械・応用力学)
第一種電気主任技術者免状又は第二種電気主任技術者免状の交付を受けている者	理工Ⅱ(数学・物理)
薬剤師	理工Ⅲ(化学)
電気通信主任技術者資格者証の交付を受けている者	理工Ⅴ(情報)
情報処理安全確保支援士試験の合格証書の交付を受けている者	理工Ⅴ(情報)
情報処理技術者試験合格証書の交付を受けている者で、別表 2 に記載する試験区分に合格した者	〔 別表 2 を御参照ください。 〕
司法試験に合格した者 司法試験法及び裁判所法の一部を改正する法律第 2 条の規定による改正前の司法試験法(昭和24年法律第140号)の規定による司法試験の第 2 次試験又は司法試験法及び裁判所法の一部を改正する法律附則第 7 条第 1 項の規定により行なわれる司法試験の第 2 次試験を受け当該試験に合格した者	法律(弁理士の業務に関する法律)
司法書士	法律(弁理士の業務に関する法律)
行政書士	法律(弁理士の業務に関する法律)